

## 令和6年度第1回臨時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所 令和6年9月25日（水）  
午後2時00分～午後2時35分  
調布市国領町3丁目8番地1  
（公財）調布ゆうあい福祉公社 1階
- 2 評議員総数 8名
- 3 定足数 5名
- 4 出席評議員数 7名
- 5 報告

報告第1号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

### 6 議事の経過及びその結果

#### (1) 議長の選出

定款第18条第3項の規定により、令和6年度の議長は定時評議員会において既に選出されている。

#### (2) 会議成立の報告

議長が定足数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

#### (3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

#### (4) 報告

##### ア 報告第1号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

理事長より次のように説明があった。

「令和6年度は、昨年度を上回る夏の猛暑や台風の影響などがあったが、上半期に予定していた会議や勉強会、また、各種イベント等については、概ね順調に実施することができた。

一方で、令和6年度は、かねてより所管の高齢者支援室を窓口に、調布市と協議を重ねてきた国領高齢者在宅サービスセンター事業の再編や、ぷちぼあん事業主体の調布市への移管開始という、大きな課題を抱えつつ始まった年度となった。これについては、公社にとっても、ほぼ経験のない大きな変更で、現在も、担当部署の職員を中心に、成果につなげるべく、試行錯誤の最中である。個別には、3事業を2事業に減らした調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業においては、それぞれの事業で定員の拡大等も行っているが、猛暑や大雨等の悪天候の影響もあり、その効果ははっきりしていない状況である。

特に、調布市の施策として注力を予定していた総合事業通所型サービス、いわゆる市基準については、バスストップ方式による集客の構想が、現在は頓挫をしている状況である。全ての稼働日を埋めることができていない。したがって、各地域包括センターを回り営業に努めるなど、地道な広報活動を行いつつ、事業展開の拡大を目指しているところである。

一方、事業主体を調布市に移管したぷちぼあん事業については、土曜日の稼働も開始するなど、概ね順調な事業展開が続いている。

令和5年度より調布市の委託を受け、開始をしたヤングケアラー・コーディネーター事業については、所管の児童虐待防止センターを窓口に、調布市と協議を重ね、令和6年度から担当職員の身分を嘱託から正職に変更した。これにより、担当職員の雇用条件も向上し、より一層、職務に専心できる環境が整備できたと考えている。

これは、先日の「市報ちょうふ（9月20日号）」の1面から3面にヤングケアラーの記事が出たので、ご承知の方もおられると思うが、全市的な周知を行ったところである。そして、令和6年度は、第3次中期計画スタートの年度でもある。計画の策定に当たっては、職員間で、昨今の社会情勢や計画の期間を踏まえた議論を行い、取りまとめることができた。しかしながら、個別事業の目標並びに目標値の設定に関し、公社全体でそれを共有するに十分な議論ができていなかった点は、反省点となっている。

その結果、参考資料として提出した「令和6年度事業進捗状況（4月から7月実績）」との連動性があまり明確でなく、外部の方々には、公社の目指す方向性が分かりづらいのではないかと懸念している。今後、改善も含め、内部で検討をしていきたいと考えている。

最後に、自主事業の収支状況である。

自主事業については、令和6年度から居宅介護支援事業と訪問介護事業の2事業になったことから、これまで以上に、各事業単体での収支について注視をする必要性を強く感じている。そこで新たに、管理職と自主2事業の管理者、計6人から成る経営会議を編成し、毎月定例で、事業の進捗や収支の状況等を共有しているところである。

居宅介護支援事業では、令和5年度ほどではないものの、現状は収支でマイナスが続いている。ただし、月を追うごとにその幅は縮小している。他方、訪問介護事業については比較的堅調に推移し、現況においては、居宅介護支援事業のマイナス分を補う収支を見込んでいる。不測の事態も起こり得るので、磐石とは言えないが、現在の状況が維持できれば、自主事業総体で収支はプラスとなる見込みである」。

常務理事より次のように報告があった。

「福祉業界は相変わらずの労働力不足で、公社においても、令和5年度後半からバタバタと正規職員の離職が続いた。この間、事務局長として、第3次中期計画の策定や、令和6年度からの国領高齢者在宅サービスセンター事業やぷちぼあん事業の改編、また、自主事業の収支均衡等、大きな課題とも直接的にかかわってきたが、いかんせん、退職者の補充がなかなかかなわないので、畢竟、組織・事業の維持継続が優先となり、その一方で、人の補填に追われていたというのが、この半年あまりを総括しての実感である。幸い、ここに至り、正規職員の補充もかなったので、事業拡充についても、ようやく目を向けられる状況になりつつあるというのが、事務方としての本音ではある。

そうした中で、令和6年度の状況であるが、2年目を迎えたヤングケアラー支援事業で、担当職員の処遇を正規職員に向上させ、雇用状況の安定化を図った。これにより、人材確保の面で懸念材料が減り、事業の拡大や安定化に専心できると考えている。

現在は、子ども家庭支援センターすこやかと連携し、絶えず増減はあるが、担当職員が、小学校低学年から概ね18歳までの児童等、およそ40ケースの情報を収集し、そのうち3分の1程度と何らかの接触を図った。かかわりの度合いについては、個別の状況等で濃淡はあるが、なるべく途切れることのないよう努めているところである。

保護者も含め、順調に関係性の築けたケースもある。そうした中には、令和5年度から、公社のヘルパーが支援を行っている例もあった。

そのほか、普及・啓発事業として、担当職員が、子ども食堂や学童クラブ・介護事業所・医療機関などを訪問し、情報交換をするなど、顔の見える関係づくりに努めている。

令和6年度は、既存のケースで、対象児童等が18歳以上になる例も出てきており、今後、制度や枠組にとらわれない支援を模索する必要性も認識しているところである。

また、至る所で老朽化の否めない公社の設備であるが、猛暑の影響も大きかったのか、8月下旬に、厨房のエアコンが故障する事態に陥った。「日々の食事の提供」という役割を担う食事サービス事業を軽々に止めるわけにもいかず、調理の協力会員の皆様には、大変なご負担をかけながらの事業継続となった。

事務方も、大至急での対応をしたが、何分大がかりな交換・設置工事であったことから、9月11日から13日の期間で入れ替えを行った。併せて、老朽化の著しい蛇口の水栓についても、同時に修繕を行った。

厨房設備については、2009年に大規模修繕を実施したが、その後、およそ15年が経ち、様々な経年劣化が散見される。調布市とも協議しながら、計画的な修繕の対応を進めたいと考えている。

最後に、公社の利用会員・協力会員の状況である。

資料1の下段、利用会員世帯数については、コロナ禍での減少を挽回し、回復をしている。一方、協力会員については、令和5年度までは、長期にわたり徐々に減少する傾向にあったが、令和6年度は、徐々に増加する傾向に転じている。特に最近は、過去にあまり例のなかった学生の登録も見受けられるなど、少し潮目の変化が感じられるところである。

いずれにしても、皆様の志・意欲をしっかりと受け止め、「登録」で終わらせないよう心していく」。

事務局より次のように説明があった。

「資料3, 1ページ, まず事業別集計の「1 概要」, 赤枠の部分である。4月から7月末までの収入は2億4,036万円余, 支出は1億6,392万円余で, 収支差額としては7,644万円余となった。

「2 事業別」について, 初めに補助事業等であるが, 支出のところの黄色帯, まず一般管理費は, 内訳として, 管理事務費・人事管理費が増加しているが, 前年と比較すると, 求人広告費用等がこの4月から7月にかさんだことによるものである。

2ページから3ページは受託事業になる。

令和6年度から, デイサービス事業の見直しが行われた関係で, 在宅サービスセンター事業, 市基準通所型サービスの予算配分等が変更されているので, 若干, 前年対比で変更がある。また, デイサービスぷちぼあん事業については, 令和6年度からの受託化であるので, 前年対比はない。

3ページ, 軽度生活援助事業について, 執行ゼロとなっているが, こちらは調布市の判定業務に左右されるものであるため, 現時点において実績がないということである。

4ページは自主事業になるが, デイサービスぷちぼあん事業が委託に変わっているので, 令和6年度は実績がない。

また、自主事業に関しては、この後、月次損益推移表において説明をさせていただく。6 ページ以降については、これまで事業別の集計であったが、節科目集計ということで、後ほどご確認願いたい。

次に、自主事業の内容について、令和 6 年度自主事業月次損益推移表及びモニタリングシートを、資料 4、「見込有り」を用いて説明する。こちらは、4 月から 7 月までの自主事業における実績及び、8 月以降は見込みを入力して表したものである。

初めに、訪問介護事業である。処遇改善加算を加味した実質収支差額について、198 万円余の黒字を見込んでいる。赤枠で囲んだところの一番下、黄色く色づけをしているが、198 万円余の黒字を見込んでいる。

新規を拒まずに、積極的に引き受けて、廃止や休止も多く、利用者増には至っていないが、現状維持を何とか続けているという状況である。

裏面、居宅介護支援事業である。

先ほどと同様、赤枠のところ、黄色く色づけしてある。収支差額、136 万円余の赤字を見込んでいる。令和 5 年度の同時期では、500 万円余の赤字を見込んでいたので、昨年度、11 月、特定事業所加算を取得したことにより、収支は大きく改善している。ただ、目標である赤字の解消には至っていないが、引き続き新規利用の獲得に努めていく。一番下の段、自主 2 事業の合計で、赤枠、黄色のところ、62 万円余の黒字を見込んでいるが、3 事業体制から 2 事業の体制となり、事業単体として、以前にも増してしっかりと運営していかなければならない状況であるため、今後の収支状況を注視していく。また、人材確保・育成など、経営面の課題にも対応していく」。

評議員より、「ケアラーの関係の取組について、非常に難しい内容にトライされている。資料 2 の 7 ページに、ヤングケアラー・コーディネーターに関して、右側の備考欄 2 行目に、教育分野への普及啓発が難しい状況があると記載されている。具体的に、どんな内容で今後取り組んでいくといいのか、その点をお教え願いたい」との質問があり、事務局より、「令和 5 年度からコーディネーターの受託を開始し、令和 6 年度で 2 年目の取組になっている。もともと、ゆうあい福祉公社としては、高齢者分野の事業が主ということで、子ども分野はあまりなかった状況ではあるが、すこやかとも連携しながら、新しくヤングケアラーの普及啓発といった分野について努めているところである。

取組を始めてみると、学校の先生方やスクール・ソーシャルワーカーの方々との連携が大事だと感じるが、分野の壁というか、教育分野のところの普及啓発については、少し連携が不足していることもあり、市や教育委員会、指導室といった部分とも連携しながら取り組んでいく必要があるなど、日々の実践の中では感じているところである」との答弁があった。

評議員より、「なかなか時間のかかる取組なのだろうと思う。教育現場の理解促進、協力関係、ネットワークが必要なだろう。少し時間はかかると思うが、ぜひ地道に頑張ってもらいたい」との意見があった。

評議員より、「法人における取組の中で、資料 2 の 22 ページと 23 ページ、「健全な公社運営」の中で、職員の皆さんの働き方の取組として、時間外に関しては、評価：A ということで大分効果が出ているようである。その効果の一方で、人の入れ替えがあったり、現場としては非常に苦慮しながらも、回っているのだろうと思っている。

質問したいのは、時間外の効果のことと、その一つ上の欄の年次有給休暇の取得が、前年と比較すると、まだ取る率というのが変わっていないようである。上期7月までの状況であるが、今後において、こういった形でアプローチし、進行管理していくのか」との質問があり、事務局より、「まず1点目は、時間外の削減効果であるが、働きやすい職場づくりというところで、公社としての一般事業主行動計画に削減の目標を掲げて、職員の意識づけ、意識改革というところでは取り組んできたので、そういった部分が浸透してきているのかなと思っている。

2点目の年次有給休暇の取得率であるが、こちらで、数字的なところの集計の仕方、方法があり、4月から7月までの短い期間で、何を表しているかということ、4月に年休を付与して、そこから年休を1日単位なり、半日単位なりで取得し、時間を積み上げていき、この3カ月間に取得した年休が、いわゆる年休付与の半分を満たしている人が何人いるか、何%いるかという、少し分かりづらい数字になっているが、達成率については、4月に付与したものが、例えば10日なら、5日以上取得している人が何人いるかということである。したがって、達成率としては、上半期は低く出るという傾向があると思っている。引き続き、目標値である75%付与に対して半分以上消化できるように、75%以上の職員が取得できるように、公社としては取り組んでいきたい」との答弁があった。評議員より、「この備考欄の括弧書きが前年度の数値で、今年度は括弧のない数値だと思う。そうすると、正規職員においては、0%対3.7%ということで、前年からすると、これからということなのだろうと理解をする。年間を通じて働きやすい環境を整えていければよいと思う」との意見があった。

報告のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。